令和７年分政治資金収支報告書作成の手引

奈良県選挙管理委員会

収支報告書は政治資金規正法第１２条により**全ての政治団体**に対して提出が義務づけられています。

政治団体の会計責任者は毎年１２月３１日（解散の場合は解散の日）現在で、その年における収支を報告しなければなりません。もし当該提出期限までに前年度分の収支報告書をも提出していない場合には、政治活動（選挙運動を含む）のために、いかなる名義をもってするを問わず、寄附を受け、又は支出をすることができなくなります。

収支報告書は**活動の有無に関わらず、収入及び支出が「０」であっても必ず提出する必要があります（その場合は（その１）、（その２）、（その１７）、（その２０）の４枚のみ提出で可）。**

１．収支報告書の用紙

同封の「収支報告書」のとおり。用紙が不足する場合は、コピーしてください。

また、奈良県選挙管理委員会ホームページ内【各種様式のダウンロード】にも収支報告書の様式を掲載していますので、ご活用ください。

（奈良県選挙管理委員会ホームページ　https://www.pref.nara.jp/dd.aspx?menuid=2890）

２．提出期間

令和８年１月５日（月）から令和８年３月３１日（火）まで

（土・日曜日、祝日を除く。国会議員関係政治団体は６月１日（月）まで。）

受付時間：８時３０分～１７時１５分

※例年３月下旬から受付が大変混み合い、受付まで長時間お待ちいただいております。混雑回避のため、可能な限り３月上旬までの提出をお願いいたします。

３．提出先

奈良県選挙管理委員会事務局（奈良県庁主棟４階　市町村振興課内）

※**郵送による提出も可能**ですが、記載内容に不備等があった場合は受付出来ませんので、記載内容を十分確認するとともに、返信用封筒（切手付き）を同封してください（受付の控を返信するため）。

政治団体の各種届出・収支報告書の提出は、インターネットでも行えます（登録手続が必要）。

詳しくは「政治資金関係申請・届出オンラインシステム」のホームページをご覧ください。

（政治資金関係申請・届出オンラインシステム　https://kyoudou.soumu.go.jp/kyoudou/GK020201）

４．添付書類

領収書等の写し（原本のコピー）

※国会議員関係政治団体は**１万円**を超える支出、国会議員関係政治団体以外の政治団体は**５万円**以上の支出について必要となります。

写しを添付すべき領収書を紛失などで添付できない場合は、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」（第１５号様式）に記入してください。

【政治団体の区分別提出書類】

	一般の政治団体	資金管理団体※	国会議員関係政治団体
経常経費（その１４）の内訳の記載	**不　　要**	**人件費以外必要** （支出額０円の時は不要）	**人件費以外必要** （支出額０円の時は不要）
政治活動費（その１５）の内訳の記載	**必　　要** （支出額０円の時は不要）	**必　　要** （支出額０円の時は不要）	**必　　要** （支出額０円の時は不要）
領収書等の写しの添付	**政治活動費のみ必要**	**人件費以外全て必要**	**人件費以外全て必要**
内訳明細記載及び領収書提出対象金額	**５万円以上**	**５万円以上**	**１万１円以上**

※国会議員関係政治団体でもある資金管理団体については、国会議員関係政治団体として扱う。

５．その他注意事項

収支報告書を提出する際、記載内容に不備等があった場合はその場で訂正いただきますので、必ず**会計責任者**ご本人が持参ください。代理人が持参する場合は**会計責任者からの委任状**の提示または提出をお願いいたします。

政治団体の届出事項の異動もしくは政治団体を解散する場合、「政治団体届出事項の異動届」もしくは「政治団体解散届」の提出が必要です。収支報告書の提出の際に各届出を提出される場合、**代表者も同伴ください**。代理人が持参する場合は**代表者からの委任状**の提示または提出をお願いいたします。

ただし、代表者及び会計責任者の署名その他の措置（印鑑をお持ちいただく等）を講ずる場合は委任状は不要です。

収入・支出の分類基準表

＜収入の分類＞

<table>
<tr><th colspan="2">項　　目</th><th colspan="2">内　　容</th></tr>
<tr><td colspan="2">1　党費又は会費</td><td colspan="2">個人が負担する党費又は会費（規約等で定めている金額）の合計金額及び納入した者の実人員。（法人・政治団体からのものは除く。）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">2
寄附</td><td>⑴ 個人</td><td>個人からの寄附。特定寄附。</td><td rowspan="3">自動車・事務所・労務等の無償提供や物品は、金額に換算して計上する。</td></tr>
<tr><td>⑵ 法人その他の団体</td><td>法人その他の団体が負担する党費又は会費を含む寄附。</td></tr>
<tr><td>⑶ 政治団体</td><td>設立届出のある政治団体からの寄附。</td></tr>
<tr><td>⑷ 政党匿名寄附</td><td colspan="2">政党及び政治資金団体が、街頭又は一般に公開される演説会もしくは集会において受けた 1,000 円以下の寄附。</td></tr>
<tr><td colspan="2">3　機関紙誌の発行その他の事業による収入</td><td colspan="2">機関紙や機関雑誌の発行収入、政治資金パーティー開催収入、催物の事業収入、会合等での臨時会費や新年会・忘年会の会費収入。
※具体的には「○○機関紙」・「○○政治資金パーティー開催」・「○○　講演会会費」等細分の上記載する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">4　借入金</td><td colspan="2">個人あるいは金融機関等からの借入金。</td></tr>
<tr><td colspan="2">5　本部又は支部から供与された交付金に係る収入</td><td colspan="2">本部から支部への交付金、支部から本部への納付金又は支部間の交付金の額。なお、政党助成法に基づく支部交付金による収入についてもこの欄に記載する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">6　その他の収入</td><td colspan="2">預金利子等、上記以外の収入。</td></tr>
</table>

＜支出の分類＞

<table>
<tr><th colspan="2">項　　目</th><th>項目別区分例</th><th>内　　容</th></tr>
<tr><td rowspan="4">1
経常経費</td><td>⑴ 人件費</td><td>総額のみを（その１３）の様式に記載し、内訳・領収書の写しは不要。</td><td>政治団体の職員に支払われる給料、報酬、扶養手当・通勤手当その他各種手当の類及び健康保険料その他の各種保険料の類をいう。</td></tr>
<tr><td>⑵ 光熱水費</td><td rowspan="3">○国会議員関係政治団体
１件１万円を超える支出から内訳・領収書の写しが必要。
○資金管理団体
１件５万円以上の支出から内訳・領収書の写しが必要。
○この２つ以外の団体
総額のみを（その１３）の様式に記載し、内訳・領収書の写しは不要。</td><td>電気、ガス、水道の使用料及びこれらの計器使用料等をいう。</td></tr>
<tr><td>⑶ 備品・消耗品費</td><td>事務所の家具、複写機、事務用自動車等の備品及び文房具、ガソリン、雑誌等の消耗品購入費をいう。</td></tr>
<tr><td>⑷ 事務所費</td><td>事務所の借料損料、公租公課、火災保険金等の各種保険金、電話・インターネット回線使用料、切手購入費、駐車場代等、事務所の維持に通常必要とされるものをいう。</td></tr>
</table>

（次ページに続く）

項　　目			項目別区分例	内　　容
2　政治活動費	⑴ 組織活動費		大会費、行事費、組織対策費、渉外費、交際費	当該政治団体の組織活動に要する経費をいう。(選挙に関するものを除く。)
	⑵ 選挙関係費		公認推薦料、陣中見舞、選挙対策費	選挙に関して支出される経費で、例えば、公認推薦料、陣中見舞、選挙用資金その他選挙に関して行われる政治活動に要する経費をいう。
	⑶ 機関紙誌の発行その他の事業費	ア 機関紙誌の発行事業費	給与、材料費、印刷費、荷造発送費、原稿料	機関紙誌の発行事業に従事する者に支払われる給与、材料費、印刷費、荷造発送費、原稿料その他機関紙誌の発行に要する経費をいう。
		イ 宣伝事業費	遊説費、新聞・ラジオ・テレビの広告費、ポスター・ビラ・パンフレットの作成費、宣伝用自動車の購入・維持費	機関紙誌の発行以外の政策の普及宣伝に要する経費をいう。(選挙に関するものを除く。)
		ウ 政治資金パーティー開催事業費	会場借上費、記念品代、講演諸経費	政治資金パーティーの開催に要する経費をいう。
		エ その他の事業費	新年会開催費、講演会開催費、バザー開催費	上記３つの事業以外の諸事業に要する経費をいう。
	⑷ 調査研究費		研修会費、資料費、書籍購入費、翻訳代	政治活動のために行う調査研究に要する経費をいう。
	⑸ 寄附・交付金		寄附金、支部交付金、負担金	政治活動に関する寄附、本部又は支部に供与した交付金、負担金の類をいう。※選挙に関して支出される経費は選挙関係費に記載。
	⑹ その他の経費		借入金返済、貸付金	借入金返済、貸付金等上記に分類できない政治活動に要する経費や、労務の無償提供のような「金銭以外のものによる寄附相当分」をいう。

※政治活動費は、上記の例示(区分)により、項目別区分欄に「組織活動費」、「寄附・交付金」というように小分類し、それぞれ別葉とする。

（その１）

収　支　報　告　書

前年度未提出団体は令和６年分も同時に提出

令和　７　年分
（令和　年　月　日開催分）

ふりがなの記入もれに注意

（ふりがな）
1　政治団体の名称
こうおつかい
甲乙会

2　主たる事務所の所在地
奈良県奈良市登大路町３０番地

3　代表者の氏名
甲乙祐一朗

4　会計責任者の氏名
丙丁将太朗

事務担当者の氏名
甲乙菜々子
（電話）０７４６４－３－１１１１
（電話）
（電話）

・選挙区
・（現職）（候補者等）まで記入

政治団体の区分	
□ 政党	□ 政治資金規正法第１８条の２第１項の規定による政治団体
□ 政党の支部	✔ その他の政治団体
□ 政治資金団体	□ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
□ ２以上の都道府県の区域等	✔ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
✔ 有
□ 無
公職の種類　奈良県議会議員　〇〇選挙区(現職)
資金管理団体の届出をした者の氏名　甲乙祐一朗

国会議員関係政治団体の区分
□ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
□ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名
公職の種類

資金管理団体の指定の期間
令和　年　月　日から
令和　年　月　日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
令和　年　月　日から
令和　年　月　日まで

・【政治団体の区分】では政党以外の政治団体はほとんどが「その他の政治団体」にあてはまります。
・【資金管理団体の指定の有無】が無の場合は無の□に✔をつける。有の場合は、有の□に✔をつけ、政治家本人の氏名・公職の種類を記載してください。
・【資金管理団体の指定の期間】及び【国会議員関係政治団体に関する適用期間】は令和7年中の一部の期間のみ該当した場合のみ記入してください。**※通年(1月1日～12月31日)で指定されていた場合には記載しないでください。**
・**収支が全て「０」の団体でも提出する必要があります。**

（その２）

収　支　の　状　況

昨年度からの繰越額と同じになるように。
令和7年設立の場合は「０」

1　収支の総括表

	十億	百万	千	円
収入総額	13,161,300			
（前年からの繰越額）	52,143,000			
（本年の収入額）	127,947,000			
支出総額	124,305,200			
翌年への繰越額	88,561,000			

（その１.３）の合計欄と同じになるように

2　収入項目別金額の内訳

(1)　個人の負担する党費または会費	十億	百万	千	円
金額	150,000			
員数	150			

該当がない場合は「０」を記入

(2)　寄附 ア　寄附（イを除く。）の区分	金額 十億	百万	千	円	備考
(ｱ) 個人からの寄附	750,000				
（うち特定寄附）	500,000				（その７）と確認
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0				（その７）と確認
(ｳ) 政治団体からの寄附	320,000				（その７）と確認
小計　(ｱ)＋(ｲ)＋(ｳ)	1,070,000				
ｃ 寄附のうち、寄附のあっせんによるもの ｄ	150,000				←（その８）と確認
イ　政党匿名寄附	0				←（その９）と確認
合計（ア＋イ）	1,070,000				

・【個人の負担する党費又は会費】は、それぞれの団体の**規約等で定められている党費・会費**であり、集会や行事で集めたものは(その３)機関紙誌の発行その他の事業による収入、又は、(その７)寄附になります。
※納入者は１年間の実人員です。会社や団体からのものは、会費名目でも寄附となりますので、(その７)に記載します。
・【うち特定寄附】とは、政治家自身が政党から政治活動のための寄附を受けた場合に、その政治家が指定した資金管理団体へ寄附をしたものです。
・【政党匿名寄附】とは、寄附のうち、政党又は政治資金団体が街頭又は一般に公開される演説会若しくは集会の会場において受ける匿名の寄附で、１件当たりの金額が千円以下のものをいいます。政党匿名寄附はその総額を記載します。
・**収支が全て「０」の団体でも提出する必要があります。**

（その３）

(3)　機関紙誌の発行その他の事業による収入

事業の種類	金額（十億 百万 千 円）	備考
甲乙会機関紙発行事業	900000	
甲乙会政治資金ﾊﾟｰﾃｨｰ開催事業	1240000	R７．７．７開催 奈良県奈良市○○町1丁目1－1△△ホテル××の間
この頁の小計	1330000	
合計	1330000	←事業収入合計

・【事業の種類】は機関紙誌の発行であれば「○○機関紙」等、政治資金パーティー開催事業であれば「○○君を励ます会」等を記載します。
※政治資金パーティーの場合には、「備考欄」に開催年月日及び開催場所を記載してください。
・収入金額が１，０００万円以上の政治資金パーティーは、(その１０)も記載が必要です。
・１つのパーティーにつき、同一の者が２０万円を超えてパーティー券を購入した場合は(その１１)も記載が必要です。
・政治資金パーティーを他の政治団体と共同で開催した場合は、その旨及び当該他の政治団体の名称を備考欄に記載。

（その４）

(4)　借入金

借入先	金額（十億 百万 千 円）	備考
どんぐり銀行 御池支店	500000	R7.9.1
伊呂波 仁保	180000	R7.10.10
この頁の小計	230000	
合計	230000	←新規借入金合計

「借入先」「借入先ごとの金額」となっているかを確認

・備考欄には借入を行った年月日を記載します。
・その年の１２月３１日現在で、借入先ごとの金額が**１００万円**を超える場合は、(その１７)の借入金の行の有□に✔し、**(その１８)の用紙へも記入が必要**になります。
・この借入金は、返済されない限り毎年累計されますので、たとえ１００万円未満の借上金であっても、返済がないときは、１００万円を超えた年から「資産の借入金」として計上します。

（その５）

(5)　本部または支部から供与された交付金に係る収入

交付金を供与した本部または支部の名称	金額（十億 百万 千 円）	年月日	主たる事務所の所在地	備考
甲乙会 東京支部	400000	R7.1.1	東京都千代田区1-1-1	
甲乙会 大阪支部	400000	R7.8.8	大阪府大阪市中央区○○1-1	
〃	200000	R7.12.8	〃	
この頁の小計	1000000			
合計	1000000	←本部支部交付金収入合計		

・**支部が他の支部から供与された場合も記載**します。ここでの支部とは政治団体として届出されているものです。
・ここには、政党で、別途報告する政党助成法に基づく「支部交付金」を受けた場合も含まれます。「交付金を供与した本部又は支部の名称」、「金額」及び「年月日」の欄は、政党助成法に基づく使途等報告書と一致します。

事務所の無償貸与は現金の移動のない寄附支出となるため、同額をその他の経費で支出してバランスをとる

（その６）

(6)　その他の収入

摘要	金額（十億 百万 千 円）	備考
金銭以外のものによる寄附相当分	100000	甲乙祐一朗選挙事務所無償貸与
この頁の小計	100000	
１件１０万円未満のもの	4700	←１件１０万円未満の合計額
合計	104700	←その他の収入合計

・１件あたりの金額(数回に分けてされたときはその合計額)が**１０万円以上**の場合は個別に記載し、**１０万円未満**の場合は一括して[１件１０万円未満のもの]に記載してください。
・多くの団体は[１０万円未満のもの]の合計に**預金利子**が記入される。
・自動車、事務所、労務等の無償提供や物品による寄附も金額に換算して計上し、備考欄に「無償提供」「物品による寄附」と記入してください。

特定寄附は氏名の前に㊤と記入し、他の寄附と区別してください。
（その２）の「うち特定寄附」欄と一致しているか確認してください。

特定寄附とは、公職の候補者が、その者が公職の候補者である間に政党から受けた政治活動に関する寄附に係る金銭等の一部(全部)を、自らの資金管理団体に対してする寄附のことです。

（その７）　　↓記入もれに注意

(7)　寄附の内訳														寄附者の区分	個人からの寄附	
寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	金	十億		百万		千				円	額	年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
甲乙 祐一朗					1	0	0	0	0	0		R7.1.1	奈良県吉野郡東吉野村 妻谷123番地	奈良県議会議員	
㊤甲乙祐一朗				2	0	0	0	0	0	0		R7.2.2	〃	〃	
㊤　〃				3	0	0	0	0	0	0		R7.3.3	〃	〃	
丙丁 将太朗					6	0	0	0	0	0		R7.12.1	奈良県奈良市登大路町 ３０番地	農業	事務所無償貸与分
吉岡 高子					5	0	0	0	0	0		R7.1.2	XX県XX市XX町1丁目1-2	会社役員	
〃					4	0	0	0	0	0		R7.7.6	〃	〃	
〃					6	0	0	0	0	0		R7.9.3	〃	〃	
この頁の小計				7	2	0	0	0	0	0					
その他の寄附						7	0	0	0	0					
合　　計				7	2	7	0	0	0	0					

２頁以上にわたる場合、最終頁以外は空欄にしてください。

無償提供を受けた場合は、時価で換算して寄附に計上してください。
また、同額をその他の経費に計上してバランスをとる

・**[寄附者の区分]**には[個人]・[その他の団体]・[政治団体]の**３種類**があり、**それぞれを別葉にして作成してください。**
・同一者(団体)からの寄附の合計額が年間５万円を超えるものについてはすべて、その寄附をした者ごとに名寄せして、氏名・住所・職業(団体にあっては名称・事務所の所在地・代表者氏名)・金額及び年月日の記載が必要です。
・課税上の優遇措置を受ける場合は、５万円以下でも寄附者明細を記入する必要があります。
・その他の政治団体への**年間１５０万円**を超える個人寄附(特定寄附を除く)は、政治資金規正法違反にあたります。
・法人・その他の団体からの寄附のうち、上場・外資５０％超会社からの寄附については、備考欄に「上場・外資５０％超」と記載してください。
・(その２)の寄附合計額と同じ額か確認してください。

（その７）　　↓記入もれに注意

(7)　寄附の内訳														寄附者の区分	政治団体からの寄附	
寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	金	十億		百万		千				円	額	年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
甲政治調査会					5	5	0	0	0	0		R7.10.9	△△県△△市△△町1丁目2-3	兜甲士	
〃				1	5	0	0	0	0	0		R7.12.7	〃	〃	
乙政経研究会					9	0	0	0	0	0		R7.7.4	××県××郡××町 大字××98番地	乙部一子	
この頁の小計				2	9	5	0	0	0	0					
その他の寄附					2	5	0	0	0	0		←１団体年間５万円以下の合計額を記入			
合　　計				3	2	0	0	0	0	0		←政治団体合計			

・１団体当たり年間５万円以下の寄附は[その他の寄附]に**合計した額**を記入。
・遺贈によってする寄附については、備考欄に「遺贈」と記載。

（その８）　　↓記入もれに注意

(8)　寄附のうち寄附のあっせんによるものの内訳													寄附のあっせん者の区分	個人によるあっせん	
寄附のあっせん者の氏名（団体にあってはその名称）	金	十億		百万		千				円	額	提供年月日	集めた期間	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
磯野 波平				1	5	0	0	0	0	0		R7.9.5	R7.1.2 ～ 9.3	□□県 □□市□□町1番地	自営業	
この頁の小計				1	5	0	0	0	0	0						
その他の寄附										0		←年間５万円以下の合計額を記入				
合　　計				1	5	0	0	0	0	0		←寄附のうちあっせんによるもの合計				

・「寄附のあっせん」とは、特定の政治団体又は候補者等のために政治活動に関する寄附を集めて、その政治団体又は候補者に提供することです。
・同一の者によって寄附のあっせんをされた寄附で、その金額の合計額が５万円を超えるものは、その寄附のあっせんをした者ごとに、その者の氏名等と、これを集めた期間及び提供年月日を、その７の要領により記載してください。

（その９）　**『政党及び政治資金団体が該当する場合のみ提出』**

(9)　政党匿名寄附の内訳				
政党匿名寄附を受けた場所	金　額	年　月　日	備　考	
奈良市西大寺南町00　近鉄西大寺駅前街頭	970,300円	R7.10.10		
この頁の小計	970,300			
合　計	970,300	←政党匿名寄附合計		

・[政党匿名寄附]とは、街頭又は一般に公開される演説会や集会の会場において、**政党**又は**政治資金団体**(政党のために資金上の援助をする目的で設立された団体)に対する１，０００円以下の寄附は匿名でよいことになっています。
・同一の日に、同一の場所で受けた寄附ごとに、その合計額等を記載してください。
・１，００１円以上の寄附は、匿名は禁止されておりますので注意が必要です。
個人の寄付で１，００１円～５万円の寄附は一括して、５万円を超える寄附は個別に、それぞれ(その７)に記載することになります。

（その１０）

「特定パーティー」とは
政治資金パーティーの対価に係る収入金額が１，０００万円以上もの。

(10)　機関紙誌の発行その他の事業の収入のうち特定パーティーの対価に係る収入の内訳					
特定パーティーの名称	金　額	対価の支払をした者の数	開催年月日	開　催　場　所	備考
甲乙会政治資金パーティー	12,400,000円	250	R7.7.10	奈良県奈良市○○町1丁目1-1 △△ホテルXXの間	
この頁の小計	12,400,000				
合　計	12,400,000	←機関紙誌、特定パーティー収入合計額			

・特定パーティー又は特定パーティーになると見込まれる政治資金パーティーの対価に係る収入のうち、報告書に記載すべき収入があった年の前年以前において収受されたものがある場合においては、これらのパーティーに係る備考欄に、前年以前において収受されたものに係る収入の金額及び対価の支払をした者の数を記載。
・特定パーティー又は特定パーティーになると見込まれる政治資金パーティーを他の政治団体と共同で開催した場合は、その旨及び当該他の政治団体の名称を備考欄に記載。

（その１１）　↓記入もれに注意

(11)　政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳						
			政治資金パーティーの名称	甲乙会政治資金パーティー		
			対価の支払をした者の区分	法人その他の団体		
対価の支払をした者の氏名(団体にあっては、その名称)	金　額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考	
A株式会社	1,200,000円	R7.6.1	大阪府00市001丁目2-3	○○○○		
B有限会社	110,000円	R7.6.8	××県××郡××村100番地	△△△△		
この頁の小計	2,300,000					
合　計	2,300,000	←合計				

１件２０万円超のものを記入

・１つの政治資金パーティーの対価に係る収入のうち、**同一の者から**の政治資金パーティーの支払金額の合計額が**２０万円**を超えるものは、パーティーごとに支払いをした者の氏名等を記載します。
・[対価の支払いをした者の区分]には[個人]・[その他の団体]・[政治団体]の３種類があり、それぞれを別葉にして作成してください。
・一の政治資金パーティーについて報告書に記載すべき年の前年以前において収受された収入のうちにその金額の合計額が２０万円を超える対価の支払をした者が支払をしたものがある場合においては、当該対価の支払をした者に係る備考欄に前年以前において収受されたものに係る当該支払われた対価の金額及び年月日を記載。

（その１２）　↓記入もれに注意

(12)　政治資金パーティーの対価に係る収入のうち対価の支払のあっせんによるものの内訳						
			政治資金パーティーの名称	甲乙会政治資金パーティー		
			対価の支払のあっせん者の区分	個　人		
対価の支払のあっせん者の氏名(団体にあってはその名称)	金　額	提供年月日	集めた期間	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
佐渡酒造	1,100,000円	R7.6.10	R7.1.1~6.9	××県××市××町1番地	○○○○	
この頁の小計	1,100,000	←頁小計				
合　計	1,100,000	←合計				

・１つの政治資金パーティーの対価に係る収入のうち、**同一の者**によって支払のあっせんをされたもので、その金額の合計額が**２０万円**を超えるものは、対価の支払のあっせんをした者ごとに、その１１の記載要領により作成してください。

（その１３）
３　支出項目別金額の内訳

(1)　支出の総括表

項目	金額（十億 百万 千 円）	備考（本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出）
１　経常経費 (1) 人件費	1 8 7 4 0 0 0	
(2) 光熱水費	2 6 1 0 0 0	
(3) 備品・消耗品費	3 4 9 0 0 0	
(4) 事務所費	5 2 7 0 0 0	
小計	3 0 1 1 0 0 0	
２　政治活動費 (1) 組織活動費	3 5 0 0 0 0 0	
(2) 選挙関係費	0	
(3) 機関紙の発行その他の事業費（ア～エの小計）	6 5 7 6 8 2 0 0	
ア 機関紙誌の発行事業費	1 9 7 0 0 0 0	
イ 宣伝事業費	5 3 2 4 8 0 0 0	50,000,000
ウ 政治資金パーティー開催事業費	1 0 5 5 0 2 0 0	
エ その他の事業費	0	
(4) 調査研究費	1 0 6 0 0 0	
(5) 寄附・交付金	5 0 3 2 0 0 0 0	50,000,000
(6) その他の経費	1 6 0 0 0 0 0	
小計	1 2 1 2 9 4 2 0 0	100,000,000
合計	1 2 4 3 0 5 2 0 0	←支出総合計額

※経常経費
（その１４）の明細は不要
領収書等の写しも添付不要

※ただし、国会議員関係政治団体及び資金管理団体は必要

※政治活動費
１件５万円以上の支出
→領収書等の写しを添付

国会議員関係政治団体は**１万１円以上**の領収書等の写しを添付

・政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、分類基準による支出項目ごとに記載し、当該本部又は支部の名称及び主たる事務所の所在地、当該支出の金額並びに供与した年月日を(その１６)の用紙の該当欄に記載してください。

（その１４）　**『国会議員関係政治団体及び資金管理団体のみ提出』**　←（その１３）の項目ごとに作成

(2)　経常経費（人件費を除く。）の内訳　　項目別区分　**光熱水費**

支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
電気の使用料	6 0 0 0 0	R7.3.9	Ａ 電力(株)	大阪府大阪市○○区○○町３丁目3-3	
水道の使用料	7 5 0 0 0	R7.3.4	奈良市水道局	奈良県奈良市○○町１丁目1-3	
この頁の小計	1 3 5 0 0 0				
その他の支出	1 2 6 0 0 0				
合計	2 6 1 0 0 0				

←この項目で１件５万円未満のものの合計額を記入
国会議員関係政治団体は１万円以下の合計額
この細分類の合計

・国会議員関係政治団体又は資金管理団体のみ提出してください。それ以外の政治団体に関しては(その１４)は不要です。

（その１４）　**『国会議員関係政治団体及び資金管理団体のみ提出』**　←（その１３）の項目ごとに作成

(2)　経常経費（人件費を除く。）の内訳　　項目別区分　**備品・消耗品費**

支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
事務用用紙	5 0 0 0 0	R7.11.1	千成文具	奈良県桜井市○○100-1	
新聞購読料	5 0 0 0 0	R7.11.4	早起新聞店	奈良県奈良市○○100-1	
ガソリン代	6 0 0 0 0	R7.11.5	桜井石油	奈良県桜井市○○150-1	
事務所用机	1 7 0 0 0 0	R7.11.9	千成家具	奈良県高市郡明日香村○○1-20	
この頁の小計	3 3 0 0 0 0				
その他の支出	1 9 0 0 0 0				
合計	3 4 9 0 0 0				

←この項目で１件５万円未満のものの合計額を記入
国会議員関係政治団体は１万円以下の合計額
この細分類の合計

・国会議員関係政治団体又は資金管理団体のみ提出してください。それ以外の政治団体に関しては(その１４)は不要です。

（その１４）　**『国会議員関係政治団体及び資金管理団体のみ提出』**

（その１３）の項目ごとに作成

(2)　経常経費（人件費を除く。）の内訳　　項目別区分 **事務所費**

支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
借料損料	220000	R7.11.1	奈良不動産	奈良県桜井市○○100-1	
公租公課	60000	R7.11.4	奈良市役所	奈良県奈良市○○1丁目1-3	
火災保険料	50000	R7.11.5	○○火災(株)	大阪府大阪市○○区○○町3丁目3-3	
電話使用料	70000	R7.11.6	NTT西日本	大阪府大阪市○○区○○町1丁目3-3	
切手購入費	50000	R7.11.8	生駒郵便局	奈良県生駒市○○町3-3	
修繕費	580000	R7.11.9	土木建設(株)	大阪府大阪市○○区○○町3丁目5-3	
この頁の小計	508000				
その他の支出	19000				
合　計	527000				

←この項目で１件５万円未満のものの合計額を記入
国会議員関係政治団体は１万円以下の合計額

この細分類の合計

・国会議員関係政治団体又は資金管理団体のみ提出してください。それ以外の政治団体に関しては(その１４)は不要です。

（その１５）

（その１３）の項目ごとに作成

(3)　政治活動費の内訳　　項目別区分 **組織活動費**　（ **組織対策費** ←）

「分類基準表」の例により別葉で作成

支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
発送代	160000	R7.3.9	鈴木一郎	愛知県名古屋市○○区○○町3丁目3-3	
食事代	75000	R7.5.4	鈴木食堂	愛知県名古屋市○○区○○町3丁目1-3	
この頁の小計	235000				
その他の支出	550000				
合　計	785000				

←この項目で１件５万円未満のものの合計額を記入
国会議員関係政治団体は１万円以下の合計額

この細分類の合計

・１件当たり**５万円以上の支出**(国会議員関係政治団体は１件当たり１万円を超える支出)を記入してください。領収書の写しも必要です。
・１件当たり５万円未満の支出(国会議員関係政治団体は１件当たり１万円以下の支出)は[その他の支出]に**合計した額**を記入してください。

（その１５）

（その１３）の項目ごとに作成

(3)　政治活動費の内訳　　項目別区分 **組織活動費**　（ **大会費** ←）

「分類基準表」の例により別葉で作成

支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
案内状印刷代	700000	R7.11.1	千成印刷	奈良県桜井市○○100-1	
資料印刷代	800000	R7.11.4	〃	〃	
発送代	160000	R7.11.5	桜井郵便局	奈良県桜井市○○150-1	
弁当代	90000	R7.11.9	千成食堂	奈良県高市郡明日香村○○1-20	
会場借上料	150000	R7.11.9	〃	〃	
この頁の小計	1900000				
その他の支出	705000				
合　計	2605000				

←この項目で１件５万円未満のものの合計額を記入
国会議員関係政治団体は１万円以下の合計額

この細分類の合計

・１件当たり**５万円以上の支出**(国会議員関係政治団体は１件当たり１万円を超える支出)を記入してください。領収書の写しも必要です。
・１件当たり５万円未満の支出(国会議員関係政治団体は１件当たり１万円以下の支出)は[その他の支出]に**合計した額**を記入してください。

（その１５）

(3)　政治活動費の内訳　　項目別区分　組織活動費　（　交際費　←）

支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
御見舞	50,000	R7.10.1	王茂雄	福岡県福岡市○○区○○町3-3	
この頁の小計	50,000				
その他の支出	0				
合　計	50,000				

←この項目で１件５万円未満のものの合計額を記入
国会議員関係政治団体は１万円以下の合計額
この細分類の合計

（その１３）の項目ごとに作成
「分類基準表」の例により別葉で作成

・１件当たり**５万円以上の支出**(国会議員関係政治団体は１件当たり１万円を超える支出)を記入してください。領収書の写しも必要です。
・１件当たり５万円未満の支出(国会議員関係政治団体は１件当たり１万円以下の支出)は[その他の支出]に**合計した額**を記入してください。

（その１５）

(3)　政治活動費の内訳　　項目別区分　組織活動費　（　交通費　←）

支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	60,000				
合　計	60,000				

←この項目で１件５万円未満のものの合計額を記入
国会議員関係政治団体は１万円以下の合計額
この細分類の合計

（その１３）の項目ごとに作成
「分類基準表」の例により別葉で作成

・１件当たり**５万円以上の支出**(国会議員関係政治団体は１件当たり１万円を超える支出)を記入してください。領収書の写しも必要です。
・１件当たり５万円未満の支出(国会議員関係政治団体は１件当たり１万円以下の支出)は[その他の支出]に**合計した額**を記入してください。

（その１５）

(3)　政治活動費の内訳　　項目別区分　機関紙誌の発行事業費　（　機関紙の発行←）

支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
印刷発送代	1,500,000	R7.10.1	令和印刷	奈良県桜井市○○100-1	
この頁の小計	1,500,000				
その他の支出	470,000				
合　計	1,970,000				

←この項目で１件５万円未満のものの合計額を記入
国会議員関係政治団体は１万円以下の合計額
この細分類の合計

（その１３）の項目ごとに作成
「分類基準表」の例により別葉で作成

・１件当たり**５万円以上の支出**(国会議員関係政治団体は１件当たり１万円を超える支出)を記入してください。領収書の写しも必要です。
・１件当たり５万円未満の支出(国会議員関係政治団体は１件当たり１万円以下の支出)は[その他の支出]に**合計した額**を記入してください。

（その１５）

(3)　政治活動費の内訳　　項目別区分　宣伝事業費　（　宣伝事業費交付金←）

支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
宣伝事業費交付金	25,000,000	R7.9.8	甲乙会東京支部	東京都千代田区1-1-1	
〃	25,000,000	R7.9.8	甲乙会大阪支部	大阪府大阪市中央区○○1-1	
この頁の小計	50,000,000				
その他の支出	0				
合　計	50,000,000				

←この項目で１件５万円未満のものの合計額を記入
国会議員関係政治団体は１万円以下の合計額
この細分類の合計

（その１３）の項目ごとに作成
「分類基準表」の例により別葉で作成

・１件当たり**５万円以上の支出**(国会議員関係政治団体は１件当たり１万円を超える支出)を記入してください。領収書の写しも必要です。
・１件当たり５万円未満の支出(国会議員関係政治団体は１件当たり１万円以下の支出)は[その他の支出]に**合計した額**を記入してください。

（その１５）

(3)　政治活動費の内訳　　項目別区分　宣伝事業費　（　広告宣伝費　←）

支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
広告料	3,000,000	R7.12.1	電通堂	東京都千代田区3-8	
この頁の小計	3,000,000				
その他の支出	248,000				
合　計	3,248,000				

←この項目で１件５万円未満のものの合計額を記入
国会議員関係政治団体は１万円以下の合計額
この細分類の合計

（その１３）の項目ごとに作成
「分類基準表」の例により別葉で作成

・１件当たり**５万円以上の支出**(国会議員関係政治団体は１件当たり１万円を超える支出)を記入してください。領収書の写しも必要です。
・１件当たり５万円未満の支出(国会議員関係政治団体は１件当たり１万円以下の支出)は[その他の支出]に**合計した額**を記入してください。

（その１５）

(3)　政治活動費の内訳　　項目別区分　政治資金パーティー関係事業費　（　甲乙会政治資金パーティー　）

支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
案内状代	400,000	R7.6.1	千成印刷	奈良県桜井市○○100-1	
食事代	700,000	R7.8.2	△△ホテル	奈良県奈良市○○町1丁目1-1	
会場借上料	200,000	R7.8.2	△△ホテル	奈良県奈良市○○町1丁目1-1	
講師謝礼	600,000	R7.8.10	○○興業㈱	大阪府大阪市浪速区○○7-7	
この頁の小計	10,000,000				
その他の支出	550,200				
合　計	10,550,200				

←この項目で１件５万円未満のものの合計額を記入
国会議員関係政治団体は１万円以下の合計額
この細分類の合計

（その１３）の項目ごとに作成
「分類基準表」の例により別葉で作成

・１件当たり**５万円以上の支出**(国会議員関係政治団体は１件当たり１万円を超える支出)を記入してください。領収書の写しも必要です。
・１件当たり５万円未満の支出(国会議員関係政治団体は１件当たり１万円以下の支出)は[その他の支出]に**合計した額**を記入してください。

（その１５）

(3)　政治活動費の内訳　　項目別区分　調査研究費　（　図書購入　←）

支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	106,000				
合　計	106,000				

←この項目で１件５万円未満のものの合計額を記入
国会議員関係政治団体は１万円以下の合計額
この細分類の合計

（その１３）の項目ごとに作成
「分類基準表」の例により別葉で作成

・１件当たり**５万円以上の支出**(国会議員関係政治団体は１件当たり１万円を超える支出)を記入してください。領収書の写しも必要です。
・１件当たり５万円未満の支出(国会議員関係政治団体は１件当たり１万円以下の支出)は[その他の支出]に**合計した額**を記入してください。

（その１５）

(3)　政治活動費の内訳　　項目別区分　寄附・交付金　（　寄附金　←）

支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
寄附金	200,000	R7.12.9	甲政治調査会	△△県△△市△△町1丁目2-3	
選挙事務所の賃借料	100,000	R7.10.1	甲乙祐一朗	奈良県吉野郡東吉野村萩谷123番地	
この頁の小計	300,000				
その他の支出	20,000				
合　計	320,000				

←この項目で１件５万円未満のものの合計額を記入
国会議員関係政治団体は１万円以下の合計額
この細分類の合計

（その１３）の項目ごとに作成
「分類基準表」の例により別葉で作成

・１件当たり**５万円以上の支出**(国会議員関係政治団体は１件当たり１万円を超える支出)を記入してください。領収書の写しも必要です。
・１件当たり５万円未満の支出(国会議員関係政治団体は１件当たり１万円以下の支出)は[その他の支出]に**合計した額**を記入してください。

（その１５）

(3)　政治活動費の内訳　　項目別区分　寄附・交付金　（　交付金　←）

支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
交付金	3,000,000	R7.11.5	甲乙会東京支部	東京都千代田区1-1-1	
〃	2,000,000	R7.11.5	甲乙会大阪支部	大阪府大阪市中央区○○1-1	
この頁の小計	5,000,000				
その他の支出	0				
合　計	5,000,000				

←この項目で１件５万円未満のものの合計額を記入
国会議員関係政治団体は１万円以下の合計額
この細分類の合計

（その１３）の項目ごとに作成
「分類基準表」の例により別葉で作成

・１件当たり**５万円以上の支出**(国会議員関係政治団体は１件当たり１万円を超える支出)を記入してください。領収書の写しも必要です。
・１件当たり５万円未満の支出(国会議員関係政治団体は１件当たり１万円以下の支出)は[その他の支出]に**合計した額**を記入してください。

（その１５）

(3)　政治活動費の内訳　　項目別区分　その他の経費　（　借入金返済　←）

支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
借入金返済	2,000,000	R7.9.5	どんぐり銀行 御池支店	京都府京都市中京区烏丸御池下る	
〃	8,000,000	R7.12.5	伊呂波 仁保	奈良県生駒市○○2丁目1-1	
この頁の小計	10,000,000				
その他の支出	0				
合　計	10,000,000				

←この項目で１件５万円未満のものの合計額を記入
国会議員関係政治団体は１万円以下の合計額
この細分類の合計

（その１３）の項目ごとに作成
「分類基準表」の例により別葉で作成

・１件当たり**５万円以上の支出**(国会議員関係政治団体は１件当たり１万円を超える支出)を記入してください。領収書の写しも必要です。
・１件当たり５万円未満の支出(国会議員関係政治団体は１件当たり１万円以下の支出)は[その他の支出]に**合計した額**を記入してください。

（その１５）

(3)　政治活動費の内訳　　項目別区分　その他の経費　（　事務所無償借入分　←）

支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
金銭以外のものによる寄附相当分	600,000	R7.12.1	丙丁将太朗	奈良県奈良市登大路町30番地	
この頁の小計	600,000				
その他の支出	0				
合　計	600,000				

←この項目で１件５万円未満のものの合計額を記入
国会議員関係政治団体は１万円以下の合計額
この細分類の合計

（その１３）の項目ごとに作成
「分類基準表」の例により別葉で作成

事務所の無償貸与は現金の移動のない寄附収入となるため、同額をその他の経費で支出として記載してください

・１件当たり**５万円以上の支出**(国会議員関係政治団体は１件当たり１万円を超える支出)を記入してください。領収書の写しも必要です。
・１件当たり５万円未満の支出(国会議員関係政治団体は１件当たり１万円以下の支出)は[その他の支出]に**合計した額**を記入してください。

（その１６）

(4)　本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
宣伝事業費	25,000	R7.9.8	甲乙会東京支部	東京都千代田区1-1-1	
〃	25,000	R7.9.8	甲乙会大阪支部	大阪府大阪市中央区○○1-1	
寄附・交付金	3,000,000	R7.11.5	甲乙会東京支部	東京都千代田区1-1-1	
〃	2,000,000	R7.11.5	甲乙会大阪支部	大阪府大阪市中央区○○1-1	
この頁の小計	10,000,000				
合　計	10,000,000				

←本部又は支部に対して供与した交付金合計

政党の本部・支部及び本部・支部があるその他の政治団体のみ提出するもので、本部・支部間(又は支部・支部間)で供与した交付金等を記載してください。

（その１３）の経費分類を記入

（その１７）

資　産　等　の　状　況

１　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	✔	
イ　建物	□	✔	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	✔	
エ　取得の価額が　１００万円を超える動産	✔	□	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	✔	□	
カ　金銭信託	□	✔	
キ　有価証券	□	✔	
ク　出資による権利	□	✔	
ケ　貸付先ごとの残高が　１００万円を超える貸付金	□	✔	
コ　支払われた金額が　１００万円を超える敷金	□	✔	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	✔	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	✔	

←（その１８）で明細を記入

・１２月３１日現在で、政治団体が有する資産等についての有無を□に✔してください。
・**収支が全て「０」の団体でも提出する必要があります。**
・有の場合は次のページの(その１８)資産等の項目別内訳が必要ですので、各項目別に別葉として提出してください。

（その１８）

２　資産等の項目別内訳

資産等の内訳													項目別区分　動産	
摘要	金額												年月日	備考
自動車						2	5	0	0	0	0	0	H25.4.17	

←（その１７）の項目別に記入

２　資産等の項目別内訳

資産等の内訳													項目別区分　預金若しくは貯金又は郵便貯金	
摘要	金額												年月日	備考
残高					3	0	0	0	0	0	0	0		どんぐり銀行定期預金

←（その１７）の項目別に記入

・[金額]は、取得金額・残高・出資額等を記載、[年月日]は、取得年月日、設定年月日、支払年月日等を記載してください。
・１２月３１日において有する資産の内訳については、項目別に分類し、それぞれ別葉として記載してください。

ア	土地	土地については、所在を[摘要]の欄に記載し、面積を[備考]の欄に記載してください。
イ	建物	建物については、所在を[摘要]の欄に記載し、床面積を[備考]の欄に記載してください。
ウ	地上権賃借権	所在及び地上権又は賃借権の別を[摘要]の欄に、面積を[備考欄]に記載してください。
エ	動産	取得価額が１００万円を超える動産について記載してください。品目を[摘要]の欄に、数量を[備考]の欄に記載してください。
オ	預金貯金	預金又は貯金については、残高を記載するものとし、[摘要]の欄には残高を記載してください。
カ	金銭信託	金銭信託については、信託している金銭の額及び信託の設定年月日を記載するものとし、「摘要」の欄には「金銭信託」と記載すること。
キ	有価証券	「国債」「株式」などの種類を[摘要]の欄に、銘柄及び数量を[備考]の欄に記載してください。
ク	出資による権利	出資先を[摘要]の欄に記載してください。
ケ	貸付金	貸付先ごとの残高が１００万円を超える貸付金について、[摘要]の欄に貸付先を記載してください。
コ	敷金	支払われた金額が１００万円を超える敷金について、[摘要]の欄に支払先を記載してください。
サ	施設利用の権利	取得価額が１００万円を超える施設の利用に関する権利について、「ゴルフ場会員権」のような種類を[摘要]の欄に、施設の名称を[備考]の欄に記載してください。
シ	借入金	借入先ごとの残高が１００万円を超える借入金については、借入先を[摘要]の欄に記載してください。

第１５号様式（第９条関係）

領収書等を徴し難かった支出の明細書

支出の目的		金額									年月日	領収書等を徴し難かった事情
項目	摘要			百万		5	千 0	0	0	円 0		
組織活動費	御見舞										R7.10.8	社会通念上、領収書を徴しないものであるため

政治団体の名称　甲乙会
会計責任者の氏名　丙丁将太朗

自署又は記名押印でも可

領収書を紛失した場合は再発行を求め、できる限り写しを添付するようにしてください。

・銀行振込の写しは領収書にはなりませんので、この様式又は次のページの「振込明細書に係る支出目的書」並びに振込明細書（金額・年月日記載）の写しを提出してください。
・[項目]は、政治活動費の支出項目を記載します。
・[摘要]は、「電車代」等、具体的に記載してください。
・無償提供による支出は、この様式に記載してください。

（その19）は省略。

第１６号様式（第９条関係）

振込明細書に係る支出目的書

支出の目的	
項目	摘要
・宣伝事業費	ビラの作成費

政治団体の名称
甲乙会

・領収書の添付が義務づけられている支出で、金融機関への振込等により支出先から領収書等が発行されない場合、この様式及び金融機関が作成した振込み又は振替の明細書であって、当該支出の金額及び年月日を記載したもの（振込明細書）の写しをもって、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」に代えることができます。
ただし、振込明細書に支出の目的が記載されている場合は、この様式の提出は不要です。
・[項目]は、政治活動費の支出項目を記載します。
・[摘要]は、「電話代金」等、具体的に記載してください。
・**支出の目的ごとに別葉としてください。**
・支出の目的に対応する振込明細書の写しをあわせて提出してください。

（その２０）

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）
1　領収書等の写し
2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

政党の支部を除く

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

この日以降の日付

令和　8　年　1　月　1　日

政治団体の名称　甲乙会
会計責任者の氏名　丙丁将太朗
代表者の氏名　甲乙祐一郎

自署又は記名押印でも可

解散届と同時提出の場合のみ

（備考）
1　会計責任者本人が提出する場合にあっては本院確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示または提出を行うこと。ただし、会計責任書本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。
2　政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示または提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任書本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。

・**[政治資金監査報告書]は、国会議員関係政治団体のみ、提出が義務づけられています。**
国会議員関係政治団体については、収支報告書、会計帳簿、領収書等について、政治資金適正化委員会が行う研修を終了した登録政治資金監査人による政治資金監査を受けてください。
・[会計責任者の氏名]は、記名押印又は署名(会計責任者本人の自署)してください。
・**[代表者の氏名]**は、解散時のみ記載するものですから、解散時以外は記載しないでください。
・**収支が全て「０」の団体でも提出する必要があります。**